

労働者派遣法に基づく情報公開

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項の定めにより、労働者派遣事業に係る以下の情報を公開いたします。

対象期間：2024年10月1日～2025年9月30日

1. 派遣労働者数（2026年6月1日時点）

14人

2. 派遣事業所数

5事業所

3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額（8時間 全業務平均）

37,142円

4. 派遣労働者の賃金の額の平均額（8時間 全業務平均）

17,122円

5. マージン率平均

53.9%

6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練名	対象者	費用負担	給与支給
新入社員研修	雇入時	無償	有給
パーソナルスキル研修	各年代	無償	有給
アプリケーション開発基礎研修	1年目	無償	有給
システム開発基礎研修	2年目	無償	有給
システム開発研修	3年目	無償	有給
システム設計・開発研修	4年目以降	無償	有給

キャリアコンサルティング相談窓口

総務部 村上 康一 電話 052-581-0031

7. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）

1) 福利厚生

社会保険、退職金制度、全国情報サービス産業企業年金基金加入  
従業員持株制度、慶弔見舞金制度

2) 手当

勤続手当、家族手当、住宅手当、役職手当、時間外手当、資格手当

8. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 2027年3月31日）

・協定労働者の範囲 ソフトウェア開発、システム運用管理、SE支援の業務